

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月24日
住 所 埼玉県蓮田市椿山3丁目17番5号
県内企業等の名称 特定非営利活動法人マインドフルネス総合研究所
代表者役職 氏名 理事長 大田 健次郎

特定非営利活動法人マインドフルネス総合研究所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

うつ病、不安症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、過食症などが治らず、ひきこもり、自殺などに追い込まれている人の支援の活動をする。代表が25年ほどの活動を通して開発したマインドフルネス心理療法を用いて、うつ病などになる仕組み、改善する仕組み、具体的な改善方法について、講演し、実技指導をして、引きこもりからの解決、自殺の防止に貢献する。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	使用する用紙の使用量の削減を通して印刷製本費の削減に取り組む。 <(現状値)2023年の数値> 年間印刷製本費:1,555円 (2020年:1,816円)	<2030年に向けた指標> 年間の印刷製本費 2020年比 50%カット <3年後に向けた指標> 年間の印刷製本費 2020年比 20%カット
社会	一般の人、企業、学校、NPOなどに、うつ病の発症の仕組み、改善法、自殺を予防するための方策について講演を行う。 <(現状値)2023年の数値> 講演の実施:3回/年	<2030年に向けた指標> 講演の実施:24回/年 <3年後に向けた指標> 講演の実施:12回/年
経済	企業、NPO、教育機関、病院などとマインドフルネス心理療法を活用したうつ病、自殺予防の共同事業を行うことにより、県民の福祉の向上に貢献する。 <(現状値)2023年の数値> 共同事業の実施:2023年は実績なし	<2030年に向けた指標> 通算7団体と行う <3年後に向けた指標> 毎年1団体と行い通算3団体と行う

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。